

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年 月 日

静岡県知事 川勝 平太 殿

提出者

住所 静岡県三島市北田町4番47号

氏名 三島市長 豊岡 武士

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 055-975-3111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三島終末処理場
事業場の所在地	静岡県三島市長伏309番地
計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	下水道処理施設維持管理業 [3631]
② 事業の規模	令和3年度 汚水処理量 9,028,270m <sup>3</sup> /年
③ 従業員数	30人 (市職員 5人 運転管理委託業者25人)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

・処理計画作成部署：下水道課浄化センター

下水道課浄化センター所長(廃棄物管理責任者  
・処理計画総括責任者)

廃棄物管理担当者

総務担当者

設備担当者

維持管理委託業者

①現状

【前年度（令和3年度）実績】

産業廃棄物の種類	下水汚泥	
排出量	42,562.87t	t

(これまでに実施した取組)  
排出量を抑制する為、脱水工程にて十分な脱水を行い、脱水汚泥の含水率が低くなる様、運転管理を行っている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	下水汚泥	
排出量	42,780 t	t

(今後実施する予定の取組)  
現状と同様に、適切に管理していく。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  
最小単位に分別している。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  
最小単位に分別する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	34,878.15t	— t
(これまでに実施した取組) 排出量を抑制する為、脱水工程にて十分な脱水を行い、脱水汚泥の含水率が低くなる様、運転管理を行っている。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	34,662 t	t
(今後実施する予定の取組) 現状と同様に、適正に管理していく。			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	全処理委託量	3,856.57t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	546.96t	— t
	再生利用業者への処理委託量	3,744.52t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	83.63t	— t
(これまでに実施した取組) 毎日発生する脱水汚泥の委託は、不測の事態に備えて複数社(令和3年度：4社)と契約し、リスク分散を行っている。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	—
	全処理委託量	4,074 t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	20 t	— t
	再生利用業者への処理 委託量	3,944 t	— t
	認定熱回収業者への処 理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	100 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 現状と同様に、適正に管理していく。		
※事務処理欄			

別紙 産業廃棄物の一連の処理工程

